

上田市教育委員会 3月定例会会議録

1 日 時

令和6年3月19日（火） 午後3時00分から午後4時38分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子
委 員	木 口 博 文

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、清水第一学校給食センター所長、星野中央公民館長、大森川西公民館長、佐藤上田図書館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

1 あいさつ

卒業式だが、各小中学校、無事終了した。

小学校は1320名、中学校は1,298名の卒業生が学び舎を巣立った。本日は、県立高校の後期選抜の合格発表日である。中学の卒業生全員が、喜びの春を迎えてもらいたいと思う。

卒業式は、学校行事の中で一番大事な行事であり、大きな節目となるものである。

卒業生には、気持ちを切り替えて、次の目標に進むため、気持ちを引き締めていてもらいたいと思う。

それでは本年度最後の定例会となる。よろしくお願いします。

2 協議事項

(1) 令和5年度(期末)及び令和6年度(当初)の重点目標及び教育行政評価について (教育総務課)

峯村教育長

令和5年度、令和6年度の重点目標及び教育行政評価については、事務局からの説明は省かせていただき、事前に資料を御覧いただいた中で、まずは、令和5年度の事業の取組について御意見を伺いたい。

その後、来年度の重点目標について御意見をいただきたいと思う。

木口委員

自己評価シートの3ページ、小中連携教員の配置で3校ということで、それに対しての事業費698万8,000円ということだが、これはどういう予算の使い方になっているのか。

長田学校教育課長

こちらは、小中連携ということで、市費で中学校の数学の講師を任用し、中学校の県費による数学科の教員に小学校で算数の授業をしていただくということがこの事業の内容である。事業費は、すべて中学校3名の講師を任用した人件費である。

峯村教育長

よろしいか。

木口委員

了承

峯村教育長

ほかにはいかがか。

大久保委員

全体的なところでひとつ、6年度に生かしていただけたらと思うが、数値目標が出ているが、具体的な数が出ているところと出ていないところがある。

例えば、1ページ目の「確かな学力の育成」のところでは、期末報告のところ研修を何回開催した、参加人数が何人と書いてあり、その達成度には数字が出ているが、数値目標のところには何回ぐらい研修を開催したくて、参加人数はこれぐらいは出て欲しいという数字が全然ないので、どれぐらい達成できたのかがわかり難い。

実際、この人数が多かったのか、少なかったのか、聞かないとわからない。

2番の「すべてが子どもに寄り添う支援」などで不登校の問題について目標を数値化するのなかなかデリケートな問題で難しいというのもあるが、できる限りこれぐらいは達成したいということを数値目標というのを掲げて、今、具体的にこれぐらいは達成したいという数字を出しておいていただけたらありがたい。

それによってやる気というか、本気度を感じることができるといいので、ぜひ6年度には生かしていただきたい。

あと、全体的な問題で質問だが、優先順位がついているが、この目的を改めてお聞きしたい。何のためにその優先順位がついているのか。

峯村教育長

山賀教育総務課長。

山賀教育総務課長

こちらは、市全体として部局ごとに取り組むべき重点を掲げ、それを順位付けて提出するという役所全体の取組の中のものであるから、教育委員会として、どれが1位2位という大きな差異があるわけではないが、取り組んでいく順番としてこのように掲げさせていただいている。

1番目と4番目の高低はないが、提出する都合上この順位となっているということで御

理解いただきたい。

大久保委員

どれもすごく大事に思えることなので、順位はつけられないと思う。市の方は、どうして順位をつけろと言うのか。

山賀教育総務課長

やはり、見える化というか、取り組むべき事業として、部局によっては順番を明確にしやすい部署もあるので、そういう一定のルールのもとで行っている。

おっしゃるように教育行政というのはなかなか順位や評価を数字で表すことは、難しい分野だと思うが、市全体として同じ土俵に乗せる時は、このような表現で統一するということになってしまう。御理解いただきたい。

安達委員

この重点目標の順位は、「上田市教育支援プラン」と順番が異なるが、何か意図があるのか。

例えば今回の重点目標で2番目にある「すべての子どもに寄り添う支援」は、支援プランの中では4番目に入っていたと思うが、順番が変わった理由があれば聞きたい。

山賀教育総務課長

教育支援プランに掲げているものの中かから重点目標を作成してはいるが、連動させているわけではない。順番は合わない点がある。

安達委員

了承

峯村教育長

先ほど大久保委員から意見のあった、数値目標だが、これは教育委員会の中でも非常に頭を抱えている苦しい問題である。数値化できないものがある。

これどうしようかということになってくるが、評価懇話会の方でも、それは問題にさせていただいた。ABCの評価をつけるのにどうすればよいか。そのような議論になる。

それについてももう苦しいところだが検討を進めたい。

ほかにはいかがか。

森田委員

こちらの点検および評価の方の4ページの今後の課題のところ「情報モラル、適切な取り扱いを学ぶ情報リテラシー教育が必要となっています」とあるが、これは既にGIGAスクールが開始され当初の課題であり、導入されて数年経っている現在、具体的にどのような課題がより一層、重要になってきているのかという詳細な課題の記載が求められると思う。

例えば情報モラルとかリテラシーというのは、日々刻々と社会的な変化の中で大きく変わっている。また、子ども達の間では、それが不登校の原因に繋がる大きな要因を持っているということは、明確なところだと思う。そのようなところをもう少し鮮度を上げて記述すると、実際このICT機器の導入がされると、その中でどういう具体的な課題が起り、課題への取り組み方も段階的な視点から見えると思うので、お願いしたい。

峯村教育長

実際に課題は出てきているので、それを具体的に表現できるかどうかは、長田課長検討するように。

安達委員

今のことに関わってだが、昨日、西内小学校の卒業式に参加した中で、卒業生が自分の決意というか、感想を述べて先生方や来賓の方にもお礼をして、その後、自分のお父さんやお母さんのところに行ってありがとうの意味を込めて頭を下げていたのですが、多くのお父さんやお母さんはその姿をファインダー越しに見ていて、どうしてこの一瞬を大事にしないのか、とすごく残念に思いました。

これは、私が今必要だと思う情報リテラシー、もう今すぐにも求めることです。

このような大事な瞬間を逃しちゃうのは、見ていてすごく悲しかったのが今の森田委員の言葉に付け加えて、具体的な場面をもって言わせてもらった。

それからもう1点は、この期末報告のところ、MIMUやUDについて書いてあるが、これは手法であり手段である。MIMUの研修会を何回開催したと書いてあるが、目標である「確かな学力の育成」というところにどのように繋がっていくかが見えてこない。

UDやMIMUなどは、深く考えていかないといけないと思っているところで、せっかくこう取り組んでもらっているので、評価した方がいいし、評価された方も「よし、来年もっとやるぞ」という気持ちになるような評価項目を作った方が絶対いいと思うので、何かその、手段でこれだけやりましたという評価がやはり違うかなと感じた。

峯村教育長

確かに子どもの育ちの姿として、評価すればMIMUも実績として評価される。それについてはまた検討するように。

それからA3の令和5年度の重点目標資料の1ページ2番目の(2)①の「授業のユニバーサルデザイン化の推進」だが、これは、6年度は掲載していない。

学校においてユニバーサルデザインというのは、先ほど安達委員がおっしゃった、手立てであって目的ではないので、ユニバーサルデザイン化を目的とすると、教室内のユニバーサルデザイン化をしたというようなことで満足してしまって、自分自身で授業改革を積極的に取り組めない職員がいるのではないかと懸念している。

6年度は、各学校が自分達の学校の子どものためにどうするのかというところをもっと具体化して行って、例えば地域の中から講師を呼んで、地域に住む方々に見てもらって、授業を深めていく、自分達の力を高めていくというような、そういう方向の方がいいのかなと思う。

ほかにはいかがか。

木口委員

自己評価シートの6ページのところの朝食に関する調査についてだが、微減とあるが、朝食を取る子が減ったということか。理由の部分が一番大事だと思うが、どの程度把握できているのか。

小須田学校保健給食課長

朝食についての実態調査のほかに、食についての実態調査というのがあり、それは、3年に1度行い、朝食を取るかどうかという調査は毎年している。

朝食を取らないと答えた傾向として、朝忙しいという理由は拵んでいる。

また、今年度、学校の全国学力調査を行い、その学校の状況を確認させていただいた中で、全体としては90パーセントを超えているが、それ以上の部分は年度によって多少プラスマイナスとなっており、その細かいところは、個別の状況もあるということで、そこについては来年度、栄養士の先生と連携した形で何かできればと考えている。

木口委員

90パーセントということで大体クラスに1人ないし2人ぐらいは朝食を取っていない子がいるというのが現状かと思うが、やはり本当に忙しくて親が作る暇がないというので

あれば、簡単にできるレシピみたいなのを紹介するというのも有効だろうし、私も相談を受けたりした中には、実際にお金がなくて、朝食を食べられないというお子さんもいたり、また、いわゆるネグレクト的な感じで朝食を用意してもらえないというお子さんもいたりする。

それぞれの理由を明確にして、そこに対して支援というのがきっとできると思うので、その辺の把握をきちんとしていただきたい。

峯村教育長

ただ今の御意見、非常に家庭の中に踏み込むもので、難しい点もあるが、やはりできる範囲でということだと思う。

それからスマホなどを夜中までやっていて、生活時間がめちゃくちゃになっちゃって、朝起きられない、朝飯も食べられないというようなことは、当然1人1人の背景などを養護教諭や担任が聞き取りをしながら対応していくことになるかと思う。

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは次に、安全安心な教育環境の整備について。A3の資料9ページから13ページについていかがか。

大久保委員

トイレ改修事業について、6年度も引き続き進めていかれると思うが、やはり和式トイレが全くない学校にはして欲しくないと思う。和式トイレも子ども達には使えるようになって欲しい。学校から和式トイレをゼロにするというのはいかがなものか。もちろん水洗にはして欲しいとは思いますが、腰を下ろして用を足すという動作、子ども達が全くできないようにはなって欲しくないなと思っている。検討していただきたい。

宮原教育施設整備室長

和式トイレの割合は、現在、全体で56パーセントぐらいなので、100パーセントまで持っていくのはかなりの時間がかかる。

そのため、大久保委員の意見のように和式トイレを残すことは可能ではあります。

ただ、三中においては改築事業が終了しており全て洋式に改修済みです。

また、今後の計画としては、低学年のトイレについては今のところ全て洋式にしていく方向で考えている。高学年やグラウンドにあるトイレなどは、その後の改修となるので検討できるが、低学年に関しては、100パーセント洋式化を目指して改築はしていく計画だがよろしいか。

大久保委員

できれば残しておいていただきたいと思うので、検討を進めてもらいたい。

宮原教育施設整備室長

それは低学年の方か。

大久保委員

いや、学校全体でという形で結構である。

峯村教育長

地域の方も学校においでになることもあるから、それも含めて検討するように。
ほかにはいかがか。

安達委員

評価について聞きたい。1番から5番までその数値目標について、ほぼ完了しているが、あぜ評価がBなのか。Aでいいのではないか。良い評価をして、やる気を出してもっと頑張った方がいいと私は思うがいかがか。

宮原教育施設整備室長

ありがとうございます。

B評価でも達成はできたという評価にはなっているので、目標以上であればAであるが、目標どおりのためB評価とさせていただいた。

峯村教育長

せっかく褒めてもらったのだから再検討を。
ほかにはいかがか。

森田委員

学校施設の適正な営繕の実施について、学校訪問に行くとかかなり老朽化が進んでいて、どのような優先順位をつけて取り組むことができるのかを常々気になっているところだが、予算的な問題と着手していく優先順位というのがあると思う。

これを待っていると来年、再来年と順番がくるのはなかなか先になると思う。

今、自然災害が本当に過去に見ないようなものが多く、昨日もかなりの突風があったりとか、これから夏にかけて集中豪雨があったりする中、本当に危険だと思うような場所が学校訪問をしているとある。

学校対応だけの修繕作業という形だけではなくて、各学校独自に地域の方、地域の業者さん方にも御協力いただけるようなことがあれば、大変ありがたいのではないだろうか、何かそのような従来とは異なる対応の仕方今後、検討していく必要もあるのかなと思う。

何か事故があつてからでは本当に取り返しのつかないことになると思うので、今後の検討として提案したい。

峯村教育長

修繕に関わる予算が潤沢にあれば全部直したいと思うが、苦しいところ。

森田委員

協力とか寄付とかそういうものを募って独自の方針を出していくという手があるのではないかと思う。

峯村教育長

ふるさと応援金みたいな。

森田委員

昨日の西内小学校閉校式でも実感したが各々の学校は、その地域の方々が守って大切にされているところもあると思う。そういう意味で地域の方々に御協力をお願いする方法もあるのではないかと思う。

順当な今までの方策だけではなかなか対応しきれない現実がある。

新たな方策も考えていく必要があるのではないかと思う。

大久保委員

今の件で1ついいか。期末報告のところに、その施設からの要望に対しとあるが、やっぱりあそこが壊れた、ここが調子悪いとなってから、学校側からの要望に対して見に行つて、優先順位的にいつやりますとか、そういう感じになるとどうしても、森田委員が言ったように何年先とかそういうことになってしまう。

学校の職員も建物のエキスパートというわけではないと思うので、この辺が少し弱っていると思っていたところが、強風で故障、破損したとかそういうこともあると思う。なので、こちらから、定期的に学校の中で弱っている部分やなにか災害があった時に危ない場所を早めに見つけて、小さな修理で済んでしまえば、お金のかかり方も若干違ってくるのかなと思う。順番を変えることで効率化や経費削減みたいなことに繋がったりすることもあるかもしれないので、そのあたり検討いただきたい。

宮原教育施設整備室長

大久保委員からの御意見について、学校から要望が出た時は、うちの技術職員が全て確認する。それで今おっしゃられたように本当に危険だと思えば、優先度を高くして、そちらの方に予算をあげて対応している。

ただ、予算も市全体で限りがあるので、結構削られたりすることはあるが、強風など突発的に起こる災害的なものは毎年あって、そういった場合は、我々職員で、早急に見に行つて全て対応している。

昨日の突風でももう既に2校ほどから連絡がきて、職員が行つて業者には手配をして修繕をすることとなっているが、そのような場合は、緊急的な予算があるので、そういった中で、我々の方ではもう見に行つて最低限のもので済むものは最低限のもので順次やっつていっているような状態。

大久保委員

事前に何もないところから、定期的に点検を進めていくということも、今後検討していただきたい。

宮原教育施設整備室長

わかりました。

峯村教育長

時間が押してきている。次に移ってよろしいか。

3番目の文化遺産の保存継承活用について資料1-1、4ページと資料1-2、14から16ページまで。よろしいか。

安達委員

前日も言ったが、上田城の関係で一生懸命取り組んでいて、武者だまり整備などもやっ
てもらっているが、やはり、今生きている人たちがあそこの公園を何か楽しく使えるよう
な、あの場所がこの上田のシンボルになるようにする、歴史的なことはきちっと残ること
も大事だが、今の人達がそこでワイワイできるような部分も、何か大事にしてもらいた
い。重点目標の最後の活用という部分にそのような意味を含めてもらえれば、そこに武
者だまりじゃなくて、人だまりができるようにお願いしたい。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

人が集える場所ということをコンセプトに進めていきたいと考えている。

峯村教育長

それでは3番目に移るがよろしいか。

最後、生涯学習の推進と学習環境の整備について、資料1-1は5ページ、資料1-2は17ペ
ージから22ページまで御意見あるか。

木口委員

自己評価シートの20ページのところになるが、インターネットの関係、先ほど情報リテ
ラシーのお話もあったが、実は個人的に昨年、自治会で生涯学習・文化財課の矢沢さんに
来ていただいて、子ども達とネットについてすごくいい話を聞いた。

この世界は常に変わっていつている状況だが、矢沢さんは最新の情報を取り入れてお
話をしてくださり、こういった活動は、今後とても大事になってくるだろうと思う。

今年度から、人権懇談の指導員も自治会から役職として無くなったが、人権懇談会の開
催についてもいろいろ変化が出てくると思う。そういったところも含めて昨年やってい
ただいた部分でいいところはあると思うので、ぜひ継続していただきたい。

峯村教育長

御意見として伺う。

ほかにはいかがか、よろしいか？

続いて資料1-3、A3資料の令和6年度重点目標、それについては、全体を通して、昨年度から見直したところや新たに加えたものだけ事務局から説明をする。その後、委員の皆様から御意見をいただく。

それでは、1ページ、2ページの説明を長田課長。

長田学校教育課長

学校教育課担当1ページに記載の①から④まで説明する。

①②については、令和5年度の継続ですが、先ほど教育長からあったとおり、UD化推進部分は令和6年度削除した。

新規の項目としては、③学校部活動の中学校部活動の地域クラブ活動への移行推進、④放課後児童健全育成事業の推進、こちらについて来年度、特に学校教育課にとって大きな施策になるので、この2点を加えた。

小須田学校保健給食課長

続いて、学校保健給食課について、今年度、学校給食施設の計画的な整備があったが、第二学校給食センターが完成し、稼働している。

今後、第一学校給食センターの改築の検討と旧第二学校給食センターの解体が残っているのでこちらは2番目の「安全・安心な教育環境の整備」に項目を加えている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。続いて、「安全安心な教育環境の整備」

宮原教育施設整備室長

第五中学校改築事業について、①に載せてあるが、校舎棟の方が進んでいて、令和6年度は、新たに屋内運動場とプール改築に係る実施設計、校舎の西棟の改修の設計ということで6年度加える。

③「小学校照明器具LED化」については、今年度、中学校を全て行ったので、6年度は小学校12校をやっていきたい。こちらは、グラウンド照明のある学校とプラス丸子と真田地区、そのほか、学校の敷地内にある学校教育課所管の児童クラブなども全てLED化してい

くものです。

峯村教育長

よろしいか。続いて、文化遺産の保存継承活用について

久保田人権同和教育政策幹

①と③について、6年度の新しい取り組みは、①の(2)の①仏像群詳細調査が6年度に完了するので、1月から3月にかけて成果として仏像展、仏像の特別展を開催したい。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

それで城跡整備事業について、②を御覧ください。

今年度と異なる部分は、(2)②、整備基本計画の改訂という大きな仕事が残っております。

それから(4)のところに、来年度以降の取組として保存活用計画の認定に向けて文化庁認定の手続きが直前まで迫ってきている中、城跡をどのように活用していくのかという具体的な取組の中で市民、特に学校等との連携した魅力発信の取組を強化していきたいことからあげている。

坂部上田市立博物館長

5ページ、③の(3)ですが、「歴史的な郷土史料の保存と公開をする博物館の新しい施設整備に向けた検討」ということで、5年度の事業評価シートでも今後の課題の中で触れているが、資料館も含め、施設の老朽化が著しいということで、今後、城跡整備の進捗も鑑みながら、博物館施設の設備リニューアルに向けた検討を行っていききたい。

峯村教育長

このシートについてはいいか。

○全員了承

峯村教育長

続いて、「生涯学習の推進と学習環境の整備」についてはいかがか。

久保田人権同和教育政策幹

6ページを御覧いただきたい。

こちら①の(1)だが、生涯学習基本構想が7年度で終了することから、策定委員会の設置及び市民意識調査を実施する。

続いて、③と④の人権、青少年については、取り組み事項のそれぞれ(3)として、新たに進める地域における学習事業の推進を行い、自治会分館の主体的な学習活動を支援していく。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

星野中央公民館長

⑤の公民館事業の充実について、変更した点ですが、まず(1)の公共施設の使用料の見直しについて、全庁的な見直しの方針が今年の1月1日に策定されたので、それに基づき、個々の施設の使用料について、来年12月にかけて、具体的に見直していく。

また、見直した内容は、来年の4月1日施行予定になっているので、利用者団体に周知を図っていく。

次に、追加となった(3)番は、公民館の利用者の利便性の向上ということで、使用料の見直しの中でも、施設利用者の利便性の向上ということがうたわれているので、公民館においては、施設利用をインターネット上から予約できるシステムの導入について行政管理課からあるので、それを含め利便性の向上について検討していく。

峯村教育長

それでは委員の皆様から御意見をいただきたい。

まず、「上田市教育支援プランの推進」について。

木口委員

②番の「すべての子どもに寄り添う支援」について、数値目標のところ民間施設の連絡会開催ということで、昨年もそうだったが、やはり不登校の数が増えているのに、ふれあい教室の利用率はどうなんだろうというようなところも感じるし、民間施設との連携と いうようなことで言うと、やはり親御さんも子どももそういう施設があること自体、知らない人がとても多いということを私も実感している。

ぜひ、民間の施設などを紹介できるようなパンフレットみたいなものを作ったりだとか、個別になかなか足を運ぶのもハードルが高いので、大きな会場みたいなところに、こういうところがあることを紹介できるような説明会みたいなものを開催したり、具体的にそういう情報を必要な子どもや親に届けられるようなものをぜひ組み込んでいただきたい。

峯村教育長

御意見として伺う。ほかにはいかがか。

大久保委員

数値目標にできるだけ数字を入れて欲しいことは先ほどお伝えした通りである。

もうひとつ、せっかく事業評価シートや今後の課題等を出しているのだから、目標はそれを受けたものにしていただきたい。例えばその学力向上授業改善に向けた取組などに関しては教員の意識改革とか指導力向上を図っていく必要があると書かれているので、そういったものを受けた文言が目標のところに入っていると、前年から今年にかけての進歩というものがありやすいと思うので、できればそういった工夫をしていただきたい。

峯村教育長

長田課長、お願いします。

長田学校教育課長

承知しました。御要望として。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

木口委員

大事なことを忘れていた。現況と課題のところの2行目のところだが、「すべての児童生徒が安心して登校し学校生活を送ることができるよう取り組むことが必要です」という文章ですが、やはり全ての児童生徒が、学校生活は登校するということが前提になっていて、この文章になっていると思う。

やはり、「すべての児童生徒が安心して学べる環境をつくる取組」ということを今の国とかが出している方針などからも考えると、そういうような文章にしていきたいと思う。

峯村教育長

学校だけが学びの場ではないと強く思っている。県もNPO法人との関係もOKなことを言い始めている。参考にさせていただく。

ほかにはいかがか、よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

次に移ります。「安全安心な教育環境整備」について。

よろしいか。

それでは続いて、「文化遺産の保存・継承・活用」について。

森田委員

②番(4)「市民、学校等と連携した魅力発信の取組の強化」というところでかなり多くの出前講座や小中学校での支援や市民団体との共催事業など盛んに取り組んでいただくということで非常に期待ができる。まさに今が上田の魅力、上田の歴史の魅力を発信できる本当に重要な素晴らしいタイミングだと思う。

なので、やはりこの講座が盛り上がり、どのような方々が参加のされただとか、参加した方たちがどのような思いをいできて学びになったとか、そのようなことも聞き取りをして発信していくなど、ぜひ盛り上げていただきたいと思う。

峯村教育長

ただいまの御意見だが、これまで教育委員会として小・中学校では、できるだけ座学の勉強はやめよう、子ども達が主体的に調べて行き詰まったところで講師を招いて話を聞くというような、そういうことを大事に進めていたので、この小中学校の総合学習支援、そこはその学校の実態に応じて、慎重に進めたいと思うがいかがか。

森田委員

各学校での要望だとか、取り組み方は違うと思うので、できるだけ現場の情報を汲んでこのタイミングでしか学び得ない貴重な時期だと思うので、体験ができるチャンスがあれば、ぜひ積極的に取り入れていただきたい。

峯村教育長

わかりました。

ほかには、いかがか。

それでは次に、「生涯学習の推進と学習環境の整備」について。

追加説明が佐藤図書館長からあります。

佐藤上田図書館長

7ページ、図書館サービスの充実をお願いします。

今年度に比べて全て変えておりまして、(1)として、古文書などの資料のデジタルアーカイブ化、利活用の推進、(2)で学校連携による子ども読書活動ということで、今年度は中高生向けサービス中高生をしていただくなど、小学生も含めた子ども読書活動の推進をしていくということ、(3)では、図書館整備計画の中で、来年度から検討し、令和12年度改築という計画を立てているので、来年度から意見の収集や委員会の設置などを準備していく。

峯村教育長

それでは、御意見あれば。

安達委員

今の図書館に関することだが、本当に上田市内も本屋がなくなっていて、お店に行っても人が入っていない状況がある。

だから、ぜひ、この⑥の(2)のところ、本人、子どもが本に戻っていくとか、そんなところも後押しできないかと思う。学力をつけるところでも読むということに力を入れたMIMをやっているのだから、読み聞かせの機会を増やすとか、学校図書館利用をどんどん増やすなど、力を入れて取り組んでほしいと思った。

峯村教育長

各学校で読み聞かせの活動をやっている学校があるので、そこの活動の充実というのもひとつの有効な取り組みだと思う。

「生涯学習の推進と学習環境の整備」についてほかにはよろしいか。

木口委員

③に関係するところで、人権学習活動や青少年育成学習活動の支援の数値目標は具体

的なものはあるか。

久保田人権同和教育政策幹

新事業ということで、どうなるか見えないところもあるが、事前に自治会・分館に対して2月に6年度に学習会をやるかどうかの意向調査を行った。それを基に予算要求等はしているが、その結果を踏まえたものを載せておらず申し訳ない。

できるだけ多くの自治会・分館の皆様に学習会へ参加していただけるよう、これまで公民館・分館の役員の皆様にも説明してきたところ。

峯村教育長

ほかにはあるか。

○全員意見なし

峯村教育長

たくさんの御意見をいただいた。以上で令和5年度、令和6年度の重点目標及び教育行政評価について終わりにする。

続いて、長田課長、(2)(3)(4)について。

(2) 市長表彰の授与について（学校教育課）

○資料2により長田学校教育課長説明

菅平中学校1年生の峯村大雅さんが、中体連のスキー大会で全国3位になったということで、市の表彰規定に基づき、市長表彰をしたいというもの。本日お認めいただいた後、市の部長会議で協議を経て最終的な決定となるが、教育委員会で御承認いただきたい。

峯村教育長

市長表彰はよろしいか。

○全員了承

峯村教育長

御承認いただいた。次の説明を。

(3) 学校における働き方改革推進のための取組について（学校教育課）

○資料3により長田学校教育課長説明

例年この時期に報告している働き方改革推進のための取組。教育委員会では、平成30年3月に学校における教員の働き方改革推進のための基本方針を策定し、主に先ほどの行政評価ではないが、目標数値を定めそれに対する令和6年度の目標及び学校閉庁日を定めるというもの。

令和5年度の結果については、記載の通り3つの指標に対して目標を掲げた結果となっている。

一番は、勤務時間が月45時間以下の学校が令和5年度増えたということ。教育委員会主催の会議は逆に増えてしまったが、それは、部活やアレルギー対応の研修会が増えたということ。

それらの結果を含めてもまだまだ働き方改革は進めていかなければならず、令和6年度も同様の目標を掲げたいと考えている。

また、学校閉庁日は、本日お認めいただければ、令和6年は、8月10日から16日までの7日間としたいというもの。

峯村教育長

働き方改革の提案があったがいかがか。

木口委員

時間外勤務の件だが、これはこの調査には、教頭先生も入っているか。

長田学校教育課長

入っている。

木口委員

どこの学校でも教頭先生の時間外勤務が圧倒的に突出していると感じていて、教頭先生の仕事の部分をしっかり見直していくことが大事だと思っている。

それと、有給休暇の取得。これは、学校の先生は1番取りにくいイメージがあるが、それは調査しているか。

峯村教育長

教頭の勤務時間は各学校まちまちである。

その学校の中で協力体制を作って、教頭の時間外勤務を減らしていく、そういう方向をとるしか今のところ方法はないと思う。

それから、有給休暇も子どもが学校にいるから、当日の朝「休むけどお願い」ということはやりにくい。自習体制を組まなければいけないこともあるので、非常に苦しい問題。

これもまた、校長会等に諮り、有給休暇をしっかりとるように教育委員会からも指導してまいりたい。

児玉教育参事

教頭の激務はおっしゃる通り。

来年度、県から第一中学校と神科小学校へ教頭の支援というか、サポートの講師が2名配置になる。その動向も来年見ながら、教頭の激務について工夫していきたいと思う。

峯村教育長

それでは次に移る。

浦里小学校および川西小学校の学校運営協議会の委員の任命について。

(4) 浦里小学校及び川西小学校の学校運営協議会委員の任命について（学校教育課）

○資料4により長田学校教育課長説明

表面が浦里小学校、裏面が川西小学校ということで、1年任期の学校運営協議会の任期が3月で切れる。来年度の委員を記載の皆様に任命したいというもの。

峯村教育長

それぞれの学校では4月に運営協議会の1回目の会議があるので、今回決めていただかないと間に合わない。

よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ありがとうございます。

続いて上田市指定文化財候補案件の諮問について古平係長、簡単をお願いしたい。

(5) 上田市指定文化財候補案件の諮問について

○資料5により生涯学習文化財課 古平係長説明

上田市指定文化財候補案件の諮問について、これまで部会でも一部調査を行ってきた文化財において、所有者から申し出があったものについて、市の指定有形文化財とするために、審議会に諮問したいというもの。

対象案件2番に書いてあるとおり、対象は6件ある。

2ページ以降にそれぞれ詳細があるので後で御覧いただきたいが、1つ目は、上田市の個人が所有する刀で、山浦真雄作、江戸時代の刀である。山浦氏が上田藩工であった時代に、作成した刀である。

2番目から仏像が4件続くが、こちらは先ほどの重点目標の中でも出てきたが、仏像調査が6年度最終年度になるが、その経過の中から、日付がはっきりしていたものについて、今回提出している。

1つ目は前山寺の大日如来坐像だが、前山寺御本尊で鎌倉時代の作とされている。

2つ目は神畑薬師堂の薬師如来立像である。地元では15, 6世紀頃の作ではないかとされてきたが、調査の結果、平安時代まで遡るのではないかとされている。

続いて、芳泉寺の阿弥陀如来坐像である。御本尊で、平安時代の作と言われている。

もう1件、芳泉寺の阿弥陀如来坐像だが、こちらは御本尊の裏側にあり、裏本尊などと呼ばれているもので、こちらも平安時代から鎌倉時代頃の作ではないかという調査結果になっている。

最後、6件目竹室神社本殿だが、真田の本原にある竹室神社の本殿である。

こちらも普段は保存されており、明治の前期に建築されたことがわかっている。写真でも、裏面の写真であるが、立体的な彫刻が非常に特徴的で、幕末から近代の発足がよく表れていると言われている。

1ページ目の資料に戻り、年度明けの4月8日開催予定の文化財保護審議会において、本日もお認めいただければ諮問したい。

4番、今後の進め方だが、審議会の審議次第ではあるので、あくまでも事務局の想定する予定ということだが、4月8日に諮問をさせていただいたら、担当の委員による調査および調書の作成があり、6月頃に審議会を開催して、調査結果の報告とその内容についての審議を行い、7月から8月頃に答申を得られるかと考えている。

峯村教育長

ただいまの説明があった6件について、上田市指定文化財の候補として決めていただき、上田市文化財保護審議会へ諮問していきたいと思うが、いかがか。

よろしいか。

次に、(6)「地域における人権学習事業・こどもまんなか社会学習事業交付金交付要綱の制定について」久保田政策幹、簡単に。

(6)地域における人権学習事業・こどもまんなか社会学習事業交付金交付要綱の制定について（生涯学習・文化財課）

○資料6により久保田人権同和教育政策幹説明

2月の定例教育委員会で説明したが、学習事業に伴う人権同和教育及び青少年推進員の廃止に伴い、新たな学習事業を行うため、自治会へ経費に対する支援として、交付金制度設けるものである。

まず、資料6-1の人権学習について、1の制定及び2の背景等については記載してある通り。3の制定内容について、裏面の要綱を御覧いただきたい。

趣旨は記載の通りで、次の交付対象団体であるが、自治体及び公民館の分館としている。

対象事業については、あらゆる人権問題の解決に向けて人権意識の高揚を図るため主体的に実施する学習事業とする。

対象経費は、報償費、旅費、消耗品等、学習事業に要する経費。食糧費は除く。

交付額は、1学習事業につき12,500円とする。

また、2項の交付金の対象としない事業は、(1)の政治、宗教又は営利を目的とする事業のほか、記載してある通りである。

施行日は、令和6年4月1日から。

表面に戻り、4の制定に伴う影響だが、(1)として主体的で地域の実情に合った学習活動となること、また(2)として、効果的な予算執行となるよう、実施する自治会・分館にとっても実情に即した経費の支出を当てることができるということである。

なお、令和6年度当初予算として、交付金317万5000円を3月議会に上程している。こちらについては、全自治会が1回行う見込みで計上している。

次に資料6-2「こどもまんなか社会学習事業」である。

ほとんど人権と同じであるが、対象事業については、記載の通り30の対象事業がある。

そのほかについても、ほぼ人権の内容と同じである。

(2)の令和6年度の当初予算について、こちらは108学習事業を行うと見込んで、135万円をお願いしている。

また、(3)は、これまでの青少年育成推進指導員が中心となっていた自治会懇談会について、旧上田地域のみの事業であったが、全自治会・分館を対象とした。

なお、本要項及び交付金の申請手続きについては、3月議会の終了以降、3月末に各公民

館において学習事業説明会の開催を予定している。自治会・分館に対して丁寧な説明を行っていく。

峯村教育長

交付金の要綱についていかがか。

よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ありがとうございました。

続いて報告事項に入るが、予定でいくと(1)から(5)まで説明をしてもらう予定になっていたが、時間の都合上、どうしても説明が必要だというもののみをしたい。

(1)の人権施策基本方針第二次改訂について。

3 報告事項

(1) 上田市人権施策基本方針第二次改訂について

○資料7により久保田人権同和教育政策幹説明

本方針については、市政の全ての分野において施策の推進を図るために定めたものだが、その内、人権教育及び啓発に関する施策については、教育委員会が中心になって担う分野であることから、本定例会で説明させていただきたい。

本日概要版を用意した。4月に本文として印刷が仕上がるので、完成版は改めて配布する。

峯村教育長

後で一括して御意見いただきたいと思う。

(2)は説明ありません。

続いて、上田城復元資料収集懸賞金事業の延長について、上田城復元推進協議会の設置について、2件和崎政策幹。

(3) 上田城復元資料収集懸賞金事業の延長について（生涯学習・文化財課）

○資料9により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

資料9について、今年度実施してきた懸賞金事業を来年度も継続して行いたいというもの。

(4) 上田城復元推進協議会の設置について（生涯学習・文化財課）

○資料10により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

上田城復元推進協議会、これを3月27日立ち上げたいということで今準備を進めている。
市長を会長とし、副会長に教育長の就任をお願いするため、報告するもの。

峯村教育長

続いて登録有形文化財の登録（見込み）について古平係長。

(5) 登録有形文化財の登録（見込み）について（生涯学習・文化財課）

○資料11により生涯学習・文化財課古平係長説明

11月に文化庁に意見具申していた文化財について、上塩尻の旧佐藤家住宅（藤本）という屋号であるが、3月15日に開催された文化審議会において、審議議決を経て、国の有形登録文化財に登録するよう文科大臣に答申された。

詳細は裏面にも書いてあるが、令和2年に登録になっている旧佐藤家住宅藤本という屋号だが、こちらは分家であり、今回はその本家にあたる。

母屋は残念ながら昭和の時代に火事で消失しているが、蚕室等が良好な状態で残っており、今回の登録という手続きになった。今後、官報告示を得て登録される予定である。

峯村教育長

それでは、ただいま説明のあった(1)から(5)まで御意見、御提案があれば。

よろしいか。

それでは(6)から(12)までは説明ないが、事前にお送りした資料について御意見、御提案があればお出しいただきたい。

よろしいか。

それでは、その他に入る。

4その他

峯村教育長

センターだよりについて、武石の記念事業について、若林所長。

若林武石地域教育事務所長

武石地域自治センターだよりの6ページの一番下、3月2日に開催した、ともしび博物館開館35周年記念「春灯会」の報告について。

35周年を記念して、春灯会が開催され、250名を超える人で賑わった。子どもたちのランタン、灯籠が飾られ、心温まるイベントとなった。

峯村教育長

御意見あるか。

そのほかに事務局から報告はあるか。

それでは、以上で3月の定例会を閉会する。

ありがとうございました。